

質問	意見	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問内容	回答		
○		1	実施方針	2	8	第1		(6)			設計・建設・工事監理・解体それぞれの費用及び事業費の予定価格はどのようにお考えでしょうか。	予定価格は入札公告時にお示しします。なお、各業務ごとの価格を示すことは想定していません。	
○		2	実施方針	2	13	第1		(6)			解体工事には、工事監理業務は不要と考えてよろしいでしょうか。	建築士法第2条第8号に定める「工事監理」は含まれません。なお、建設業法第26条に示される主任技術者又は監理技術者を置き、施工を管理する必要があります。	
○		3	実施方針	2	21	第1		(8)	①		県が実施する解体工事において、事後調査を「する・しない」の判断基準はいつでしょうか。また、事後調査が不要となり、着工を早める等の決定は事業者との認識でよろしいでしょうか。	前段については、解体工事完了後(令和10年4月頃)を見込んでいます。後段については、お見込みのとおりです。	
○		4	実施方針	2	22	第1		(8)	①		着工日が早まる場合、工期が繰り上がるとの理解でよろしいでしょうか。	契約締結後の工期変更は、事業者と県とで協議して定めることとします。	
○		5	実施方針	2	22	第1		(8)	①		旧農業試験所鴨島分場の解体工事のスケジュールについて、ご教示願います(計画地における地質調査の確認のため)。	令和9年9月以降、諸準備が整い次第、解体工事に着工し、令和10年9月末までに完了させる予定としています。なお、同期間には、4ヶ月程度の事後調査期間を含んでおります。	
○		6	実施方針	5	2	第2	2	(2)	①		解体予定建物の再見学は可能でしょうか	令和8年7月14日(火)午後1時15分から午後5時までの間、再度、解体対象施設の見学会を実施する予定です。1社5名以内で、各社で適宜ご見学いただくことで検討中でございます。(参加グループ数により、見学方法等を見直す可能性があります)詳細については、入札公告でお示しします。	
○		7	実施方針	7	30	第2	2	(3)	①	ア	解体工事を建設JVの構成員が単体で元請けで行うという方式でもよろしいでしょうか。(新築は甲型+解体は乙型)	総括企業が元請けで行う場合は可とします。	
○		8	実施方針	7	30	第2	2	(3)	①	ア	解体企業は、応募者に含めず建設企業の下請けと条件付けをされていますが、どのような理由でしょうか。一般的に建築一式工事の有資格者である建設企業が解体工事を含む建設業務を元請けとして担当すると思われま	ご認識のとおり、建築一式工事の建設業許可を有する建設企業が、解体工事を含む建設業務を請負い、解体工事を下請けとして解体企業に発注することを想定しています。また、No.7の回答もご参照ください。	
○		9	実施方針	8	1	第2	2	(3)	①	エ	建設業務において、「共同企業体+単独もしくは複数企業」という体制は可能でしょうか。	可能です。	
○		10	実施方針	9	29	第2	2	(3)	②	イ	c.	JV(共同企業体)の構成員としての実績は、元請けとしての実績に該当するものとみなされますでしょうか。上記が認められる場合、構成比率(出資比率等)何%以上などといった制約はございますか。	設計業務を共同企業体で実施した実績に関しては、代表者としての実績に限ります。
○		11	実施方針	9	29	第2	2	(3)	②	イ	c.	設計業務を行う企業の業務実績において民間事務所の実設計も該当しますか?	お見込みのとおりです。
○		12	実施方針	10	16	第2	2	(3)	②	エ	c.	工事監理業務を行う企業の業務実績において民間事務所の工事監理も該当しますか?	お見込みのとおりです。
○		13	実施方針	10		第2	2	(3)	②	エ		工事監理業務を担う主たる者に関して常駐監理または重点監理の記載がございません。常駐監理は必須ではないと解釈してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
○		14	実施方針	7 10	31 25	第2	2	(3)	②	オ		解体企業について、「応募者には含めず、建設企業からの下請けにより解体業務を行う企業」とあるのに対して、解体業務参加資格要件には、「1棟の延べ面積が1,000㎡以上の建物の解体業務を元請けとして履行した実績を有すること」とございます。解体業務参加資格要件の「元請けとして」の文言は、「下請け」ではないこと間違いありませんでしょうか。	「元請けとして」で間違いありません。
○		15	実施方針	10	30	第2	2	(4)				解体業務に関する事項は、提案書参加表明書及び参加資格確認書類で確認される認識でよろしいでしょうか。または、解体工事着手前でしょうか。入札資料提出時に解体業者を決め打ちすることは、期間的に見積合わせができず、解体費用が高止まりする可能性を懸念して、また、解体業者において、他グループと重複が可能か確認したく、ご質問となります。	前段については、入札公告でお示しします。後段については、解体業者においては他グループと重複が可能となります。
○		16	実施方針	11	7	第2	2	(5)	②	イ		イ.提案審査 今後事業者選定基準は公表されますが、施設整備計画等とはどの程度提案を求めますか?	入札公告時にお示しします。

質問	意見	No.	資料名	頁	行	項目			意見・質問内容	回答
○		17	実施方針	14	20	第4	1	表3	河川洪水浸水想定高さが示されていますが、敷地のどの地点から計測しての高さなのか分かりません。ご教授願います。	国や県のハザードマップによるものです。
○		18	実施方針	14	20	第4	1	表3	河川洪水浸水想定高さが示されていますが、要求水準書（案）には、施設として浸水被害を防止する高さが具体的に示されていません。ご教授願います。	新庁舎・新車庫・新職員公舎の1階フロアレベルはT.P. 14.85以上と設定します。浸水被害を受けた後も、庁舎機能を維持するために必要な、受変電設備・自家発電装置・受水槽等の重要設備は、事業対象地の浸水想定高さを考慮して設置して下さい。 また、公用車駐車場の地盤高さもT.P. 14.85以上と設定し、同駐車場及び公用車の動線は液状化対策を図るものとし、周囲への雨水流出にも配慮し、ご提案ください。
○		19	実施方針	19		別紙			県が行う測量調査の記述がありますが、具体的な調査内容はわかりますか？	今後県が測量調査を実施することは想定しておりません。
○		20	実施方針	19	5	別紙	土壌汚染リスク		徳島県内の要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定状況について、指定区域一覧を確認したところ事業対象地の記載は確認できませんでした。調査などにより土壌汚染が確認された場合、リスク分担案に記載の通り、「上記以外に予見できないもの」に該当するものと解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
	○	21	実施方針	19	16	別紙			地質障害に、地中埋設物障害を加え、発見により新たに必要となる費用負担は県のリスクとなるよう、記述をお願いします。	入札公告時に契約書（案）にてお示しします。
○		22	実施方針	20	9	別紙			入札公告時を起点とした物価指数とは、具体的にどのような団体が公表している物価指数を用いるのか、お示してください。	入札公告時にお示しします。
○		23	実施方針	20	9	別紙			物価変動リスクにおいて、設計者、工事監理者に対する国土交通省の標準労務単価が事業期間中に改定された場合、設計費、工事監理費の見直しがあるものと考えてよろしいでしょうか。	入札公告時にお示しします。
○		24	要求水準書（案）	1	4	第1	4		家屋調査の記述がありませんが、実施する場合別途業務として発注されますか？	本施設の建設、解体対象施設の解体に係る家屋調査については本事業において事業者が実施してください。
○		25	要求水準書（案）	2	11	第1	4		解体工事についての監理業務の記載がありませんので、不要と考えてよいでしょうか。	No. 2の回答を確認してください。
○		26	要求水準書（案）	6	6	第1	6	設計・建設期間	「開発許可の手引について（令和6年5月改訂）」において、法第29条第1項第3号に規定する公益施設に関する記載があり、「二多数の者の利用に供する庁舎（主として当該開発区域の周辺の地域において居住している者の利用に供するものを除く。）（4）道府県警察本部の本庁の用に供する庁舎」とあります。事業対象地での新築工事（主要用途：警察署）はそれらを適用し、都市計画法第29条に関する開発工事は該当しないものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
○		27	要求水準書（案）	6	13	第1	6		旧農業研究所鴨島分場の解体工事完了に含まれる、4ヶ月程度の「事後調査期間」とは、具体的にどのようなことを指しておりますでしょうか。	解体工事後の周辺家屋への影響を調査することを想定しています。
○		28	要求水準書（案）	8	5	第1	7	(7)	補助金等の適用における支援とありますが、どのような補助を受けるのでしょうか。また、ZEB Readyは認証取得のみでしょうか。	前段については、現時点では要求水準書(P8)記載の補助金を受ける想定です。後段については、お見込みのとおりです。
○		29	要求水準書（案）	9	19	第1	8	(1) ア	河川洪水浸水想定エリアであり、要求水準書12, 14, 29ページ等でも災害への対策を講じるよう規定されていますが、このような災害対策は評価ウェイトも高くなりますか。一方でコストが掛かるものなので、各入札参加者が共通のベンチマークとして認識できるよう明確な評価基準や要求水準書や要求水準として示してください。	前段（評価）については、入札公告でお示しします。後段については、No. 18の回答を確認してください。
○		30	要求水準書（案）	10	4	第1	8	(1) イ	本施設の延床面積は、新車庫棟・新職員公舎を除き5,000㎡以上との記載がありますが、上限面積はありますでしょうか。	上限は設けておりません。但し、ライフサイクルコストの低減、周辺環境、景観に配慮したものとしてください。
○		31	要求水準書（案）	10	8	第1	8	(1) ウ	新庁舎用平面駐車場の各駐車台数が記載されていますが、EV用充電スペースは不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、昨今の社会情勢等を踏まえ、1、2台程度であれば、要求水準書に示す、駐車台数とは別に、EV充電スペースの設置提案を否定するものではありません。
○		32	要求水準書（案）	10	8	第1	8	(1) ウ (r)	平面駐車場について一部建屋のプロティを活用して設置することは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。なお、新庁舎と新車庫の合築も可能です。

質問	意見	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問内容	回答	
○		33	要求水準書（案）	13	6	第2	1	(2)	ア		建物に用いるガラスには原則、飛散防止措置を講じる と記載がありますが、LOW-eガラスは中間膜により、飛散防止措置を講じたものとみなしてよろしいでしょうか。	LOW-eガラスの中間膜は、飛散防止の性能証明をできる製品であれば可とします。なお、低層階のガラスについては高い防犯性能を有する素材（防犯ガラス等）と飛散防止措置を兼ねることを可とします。
○		34	要求水準書（案）	13	10	第2	1	(2)	ア		本計画における庁舎外壁材として、金属板、ALCパネル、ECP（押出成形セメント板）等の採用は可能でしょうか。また、採用可否にあたり、性能条件（耐久性、防火性、維持管理性、意匠性等）に関する特記事項や制限条件があれば併せてご教示ください。	前段について、他事例や各種研究調査により、警察署に必要な機能・性能が担保・証明されるのであれば、その提案は妨げませんが、1階の外壁は、車両突入にも耐えうる強度とし、設計時等において詳細協議が必要になると御理解ください。後段について、要求水準書（案）に記載している内容以外の条件は想定していません。
○		35	要求水準書（案）	13	14	第2	1	(2)	ア		原則ZEB Readyを取得する と記載されていますが、弊社の実績値から推定して、実現は非常に困難であると予測します。業務実施後、提案に沿った設計と、仕様により、要求水準書の規定を守った上で、ZEB Ready を満たせなかった場合、どのような処置になるのか、ご教授ください。	ZEB Readyを前提としてご提案してください。契約締結後に生じた課題については、県との協議によります。
○		36	要求水準書（案）	13	14	第2	1	(2)	ア		原則ZEB Readyを取得する と記載されていますが、業務実施後、提案に沿った設計と、仕様により、要求水準書の規定を守った上で、ZEB Ready を満たせなかった場合、添付資料23に示される認定取得資料、及び、要求水準書P34（3）什器備品の調達に示されているBELSプレートの設置は不要と考えてよろしいでしょうか。	No. 35の回答をご確認ください。現時点では認証不要とする想定はありません。
○		37	要求水準書（案）	14	5	第2	1	(2)	イ	(7)	災害後の応急対策活動において利用する部屋をご教示ください。	原則、各諸室を活用して災害対応にあたります。要求水準書添付資料12諸室水準書及び、13諸室設備一覧表をご確認ください。
○		38	要求水準書（案）	14	25	第2	1	(2)	ウ	(7)	温度・湿度について細やかなコントロールが必要な室と具体的な設定値をご教示ください。	特に細やかなコントロールが必要な室としてはOA室や通信機械室等が想定されます。具体的な設定値は、契約後の設計協議とします。
○		39	要求水準書（案）	15	20	第2	1	(2)	ウ	(4) ③	電力幹線の引込みは2系統（本線・予備線）とありますが、負担金は別途と考えてよろしいでしょうか。	本事業費に含むものとします。
○		40	要求水準書（案）	15	32	第2	1	(2)	ウ	(4) ④	発電機の必要出力を算出する根拠として、発電設備の対象諸室（庁舎運営上必要とされる室）をお教え願います。	要求水準書添付資料12諸室水準書及び、13諸室設備一覧表をご参照ください。
○		41	要求水準書（案）	18	32	第2	1	(2)	ウ	(4) ⑭	想定されている発電容量(kW)についてご教示いただけないでしょうか。	No. 40の回答を確認してください。
○		42	要求水準書（案）	19	3	第2	1	(2)	ウ	(4) ⑰	「停電時には必要な負荷に供給」と記載されていますが、詳細が不明です。停電時に太陽光発電設備から電源を供給する対象となる電灯・コンセント・動力設備の範囲をご指示下さい。	太陽光発電設備の供給先は、契約後の設計協議とします。
○		43	要求水準書（案）	19	17	第2	1	(2)	ウ	(4) ①	各室毎に必要な設備が記載されている機械設備の諸室リストの提供をお願いします。	機械設備一覧の作成は予定しておりません。要求水準書添付資料12諸室要求水準書の「設備の要件」欄をご確認ください。
○		44	要求水準書（案）	20	17	第2	1	(2)	ウ	(4) ⑥	” 災害時の～職員を対象として～受水槽を設ける” とありますが、職員以外の来庁者や留置人などの分は含めるのでしょうか。	要求水準書P20 第2 設計・建設業務に関する要求水準、1 本施設等の整備水準、(2) 新庁舎の整備水準、ウ 設備、(ウ) 機械設備をご参照ください。なお、職員のほか、来庁者及び留置人を含めて計算してください。なお、雑用水は雨水等の利用を可とします。
○		45	要求水準書（案）	20	26	第2	1	(2)	ウ	(4) ⑦	” 災害時の～職員を主な～排水貯留槽を設け、..” とありますが、職員以外の来庁者や留置人などの分は含めるのでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、容量はNo. 44の回答にある、「⑥給水設備」の項に記載の条件から計算してください。
○		46	要求水準書（案）	20	29	第2	1	(2)	ウ	(4) ⑦	排水貯留槽を設けると記載がありますが、貯留した汚物は避難生活終了後に汲み取りを行うという認識でよろしいでしょうか。	ご提案によります。
○		47	要求水準書（案）	24	25	第2	1	(4)			新職員公舎の整備水準の記載に署長公舎の記載がございません。新職員公舎には署長分を含み、署長公舎の別途新設は不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。新職員公舎の1戸を署長公舎とします。実施設計の際に、署長公舎とする住戸を県が指定する予定です。
○		48	要求水準書（案）	24	25	第2	1	(4)			職員公舎の予定戸数、想定床面積についてご教授ください。	添付資料12諸室要求水準書P5をご参照ください。

質問	意見	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問内容	回答	
○		49	要求水準書(案)	28		第2	1	(5)			来庁者車両動線に関して、車回しの有無が要求水準において記載がございません。提案によるものと解釈してよろしいでしょうか。	車寄せは必要です。 なお、正面玄関付近にあつては、要求水準書添付資料10「阿波吉野川警察署セキュリティ計画」中、一定の高さを有する段差の設置等、正面エントランスへの車両の突入防止対策等を踏まえた上でご提案してください。
○		50	要求水準書(案)	28	21~22	第2	1	(5)			防災用のさく井を設置するとあります。警察職員用として敷地内の適切な箇所に設置するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 さく井の場所を変更される場合は、既存さく井の開口閉塞等も本事業で実施して下さい。
○		51	要求水準書(案)	28	22~24	第2	1	(5)			事業対象地北西の既存井戸については、旧農業研究所鴨島分場の解体工事に解体撤去され、防災井戸としての使用を提案する場合は残置してもよいと解釈してよろしいでしょうか。	旧農業研究所鴨島分場の解体工事において、事業対象地の既存さく井の縦管は、残置予定であり、同さく井の再利用を妨げるものではありません。
○		52	要求水準書(案)	28	26	第2	1	(5)			本施設の車両出入口は東側を主要な出入口とし、東2、南1、西1の計4カ所と記載があり、西側は近隣住宅の生活道路と見受けられますが、西側車両出入口の用途についてご教示いただけないでしょうか。	東側県道等が通行不能となった場合等に備えた、原則、非常時における車両通用口としての使用を想定しています。
○		53	要求水準書(案)	28	21	第2	1	(5)			既設井戸の取水可能水量(L/min)をご教示いただけないでしょうか。	既存さく井の取水可能水量は不明です。
○		54	要求水準書(案)	29	5~7	第2	1	(5)			新庁舎及び新職員公舎のごみ置き場について、それぞれに設置し各々床面積について記載がありますが、設置位置については沿道に限らず敷地内に設置できるものと考えてよろしいでしょうか。	新庁舎のごみ置き場の設置箇所については、施設の配置計画や動線計画、庁舎からの収集運搬を考慮した配置としてください。新職員公舎のごみ置き場設置位置は、県との協議によります。
○		55	要求水準書(案)	29	15	第2	1	(5)			事業対象地外への雨水流出を最小限に抑えるための対策を講じると記載されていますが、どのような降雨強度において、どの程度に流出量を抑制すればよいのか分かりません。おさえるべき基準値か、または条例等の技術基準をお示しください。	通常想定される降雨量を基準とした雨水対策や、新庁舎の整備に伴い生じる雨水流出の抑制を行うものとし、その他、実現可能な対策をご提案して下さい。
○		56	要求水準書(案)	29	32	第2	2	(1)			地質調査は設計の前段階で必要となるため、既存施設の解体期間中に同時並行で進められると考えてよろしいでしょうか。	令和9年5月中旬から同年8月中旬までの約3ヶ月間、事業対象地の地質調査期間を設ける予定としています。詳細は入札公告でお示しします。解体工事着手時期はNo.5の回答を確認してください。調査可能エリアについては、入札公告時に示す予定です。
○		57	要求水準書(案)	29	32	第2	2	(1)			隣接する道路等の騒音振動調査は、県道31号線のみを対象とし、その計測回数は1回としてよろしいでしょうか。	要求水準書P29に記載のとおり、隣接する道路等を対象に、応募者の責任において必要な回数を実施してください。
○		58	要求水準書(案)	29	32	第2	2	(1)			工事前、工事後の近隣家屋調査は不要でしょうか。必要であれば、その範囲と仕様について、ご指示ください。	前段については、No24の回答をご確認ください。 後段については、事業者の責任において適切に実施してください。
○		59	要求水準書(案)	29	32	第2	2	(1)			工事前、工事後の近隣家屋調査が必要であれば、それは建設業務に区分されるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
○		60	要求水準書(案)	29	34	第2	2	(1)			計画通知審査は、任意の民間審査機関を利用してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
○		61	要求水準書(案)	34	9	第2	3	(3)			想定される什器備品のリストはございませんでしょうか。	什器備品をリスト化した資料はございません。什器備品については、添付資料12諸室要求水準書の各表の「什器備品等」をご参照ください。
○		62	要求水準書(案)	38	1	第2	5				解体時の鋼材等有価物処理により発生する金額の処理方法をご教示ください。	事業費(建設費)の中に含めてご検討ください。
○		63	要求水準書(案)	38	1	第2	5				建設予定地の別途の解体工事で、基礎など地中障害物は撤去されるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 残置物については要求水準書添付資料9旧農業研究所鴨島分場解体イメージ図をご参照ください。
○		64	要求水準書(案)	38	1	第2	5				計画地の既存建物に杭がある場合、既存杭の撤去も行われると考えてよろしいでしょうか。その場合、埋戻しは低強度のコンクリート等で行われると考えてよろしいでしょうか。	既存建物は杭基礎では施工されておりません。 直接基礎及びラップルコンクリートは撤去予定です。

質問	意見	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問内容	回答	
○		65	要求水準書（案）	38	1	第2	5				既存庁舎解体後の地盤の形状は、現状に倣うと考えてよろしいでしょうか。	解体対象施設は、要求水準書添付資料6をご確認ください。 事業対象地（旧農業研究所鴨島分場）は、お見込みのとおりであり、地中構造物を撤去後は、周辺土で埋め戻すことから、建物解体後は地盤高さが現状より多少低くなることをご承知おきください。
○		66	要求水準書（案）	38	35	第2	5	(3)			解体設計業務において、県が事業者から設計図書を受領することになっていますが、添付資料23成果書類リストに該当書類が見当たりません。どのような設計図書が必要なのか、ご教授ください。	要求水準書添付資料23成果書類リスト、実施設計、実施設計図、解体工事設計図をご参照ください。また、建設業務の必要書類に準じて要求水準書添付資料23成果書類リスト内の必要書類を作成してください。
○		67	要求水準書（案）	40	6	第2	6				配置予定技術者の要件として管理技術者及び主任技術者の業務実績等は問われませんか？	お見込みのとおりです。
○		68	要求水準書（案）	41	9	第2	6				記載の「監理技術者」は、解体企業が下請けの場合、「主任技術者」ではないでしょうか。	お見込みのとおりです。
○		69	要求水準書（案）							添付資料7	アスベスト調査はすべて調査済みとの認識で別途調査は不要との理解でよろしいでしょうか。	アスベスト調査は法令等に基づき適正に実施してください。
○		70	要求水準書（案）	6						別紙	新庁舎の基本設計段階（令和9年6月頃）に、地質調査を解体工事に影響がない範囲で調整しながらボーリング調査をすることが理想と考えています。構造設計のスケジュールにも影響します。基本設計・実施設計・積算の完了期日はどのようにお考えでしょうか。	前段は、No. 56の回答をご確認ください。 後段は、事業締結日から令和12年9月13日までに本施設の引渡し（完了検査は令和12年7月26日まで）を想定しており、同期間内のスケジュールは事業者のご提案によります。
○		71	要求水準書（案）	14						別紙	既存建物の杭の有無について教えてください。有る場合は、既存杭を「引抜」か「存置可」かの情報を教えていただきたいです。	旧農業研究所及び解体対象施設に杭はありません。
○		72	要求水準書（案）	-	-					その他	現在、近隣住民の方へ住民説明会は行っていますか？	現在までに、近隣住民の説明会は行っておりません。
○		73	添付資料1 地積測量図	-	-					地積測量図	西側の敷地を購入予定となっていますが、当敷地を追加することによって、開発申請等に関係する可能性はありますでしょうか。	事業対象地西側に隣接する購入予定地（約42㎡）は、契約締結までに県有地とすることを想定しているため、都市計画法29条の開発行為の許可は必要ありません。No. 26の回答をご確認ください。
○		74	添付資料3 インフラ状況図	1							上水・排水の負担金は県の負担でよろしいでしょうか。	事業費に含みます。なお、下水道の受益者負担は不要です。
○		75	添付資料4 地質調査資料	-	-						「添付資料4_地質調査資料.pdf」につきまして、警察施設として高い耐震性能や災害対応機能が求められる本施設においては、地盤条件の早期把握が設計の合理性・確実性に直結します。設計前及び設計期間中にどの範囲まで追加の調査が可能でしょうか。	No. 56の回答をご確認ください。
○		76	添付資料11 機能 相関図	-	-					階構成 浸水 対策	浸水対策の基準についてご教示いただけないでしょうか。例えば1階はピロティ式駐車場等とし、一般的に市民が利用する交通課、会計課等の外来部門を2階に配置するお考えはございますか。	前段については、No. 18をご確認ください。 後段については、ご提案によりますが、要求水準書において、1階配置を指定している諸室がありますのでご確認ください。No. 32の回答もご参考としてください。
○		77	添付資料12 諸室 要求水準書	7	2					別紙	『一定の距離を必要とする。』については廊下を介している場合一定の距離が確保できていると考えてよろしいでしょうか。	単に廊下を介するだけでなく、室と室の出入口の間を物理的にできるだけ離し、室内の会話漏洩にも配慮した距離を確保してください。
○		78	添付資料12 諸室 要求水準書	10・ 21	4・ 19					その他 面積 につ いて	「延床面積は新車庫・新職員公舎を除き5,000㎡以上とする。」と記載があります。「諸室要求水準書」には機械室は合理的と考えられる場合は、屋上等屋外への設置も可とするとあります。機械室を屋外配置とした場合、210㎡をマイナスした4790㎡以上が新庁舎の要求面積となるのでしょうか。それとも5000㎡以上は必須条件でしょうか。	機械室を屋外配置とした場合でも、新庁舎の延床面積5,000㎡以上は確保してください。
○		79	添付資料12 諸室 要求水準書	17	17					柔道場	公式試合を行える寸法を確保とありますが、試合場の大きさと天井高さについて、具体的な寸法の指定があるでしょうか。	試合場内を最小8m×8mから最大10m×10mの正方形とし、外側に可能な限り安全地帯を設置してください。天井の高さについては、安全に訓練等が実施できる天井高さをご提案ください。
○		80	添付資料12 諸室 要求水準書	18	7					剣道場	公式試合を行える寸法を確保とありますが、試合場の大きさと天井高さについて、具体的な寸法の指定があるでしょうか。	試合場は、境界線を含み一辺を9mから11mの正方形とし、境界線の外側に可能な限りスペースを設けてください。天井の高さについては、竹刀を使用すること等を考慮し、安全に訓練等が実施できる天井高さをご提案ください。
○		81	添付資料12 諸室要求水準書	45	40					2 (7) ⑧	“保管設備を有する室”とありますが、具体的にどのような設備なのでしょうか。	「什器備品等」欄に記載のロッカーのことです。

質問	意見	No.	資料名	頁	行	項目				意見・質問内容	回答	
○		82	添付資料14 通信設備概要図								概要図に*既存と記載されているTVやパソコンの機器が一部あります。旧庁舎より移設する機器を表すモノだと考えていますが、対象機器の移設は本事業内となるのでしょうか。	本事業外です。
○		83	添付資料20 鑑識室・鑑識写真 作業室イメージ図	1							どのような薬品を使用されますでしょうか。また、具体的な換気設備をご教示いただけないでしょうか。	アルミニウム、四三酸化鉄等の粉末、アセトン、ヘキサン等の有機溶媒を使用します。換気設備は、リスクアセスメント対象物質を使用することを考慮し、ご提案してください。
○		84	添付資料21 留置施設設計基 準・配置イメージ 図	4							留置場基本計画(参考)図からは、人溜まりや通路の大きさが想定できません。どの程度の寸法が必要でしょうか。	要求水準書添付資料21をご確認ください。詳細内容については、設計時、県との協議とします。
○		85	添付資料21 留置 施設設計基準・配 置イメージ図	4	—	その他	留置 施設 の場 内男 女分 け				留置場内の配置イメージ図において、男女区分の記載がございません。男女分けは不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。男性及び女性の同時収容は想定しておりません。
○		86	添付資料22 徳島県県有施設総 合耐震計画基準	3	4	第4 章	4.1	4.1.1	(1)		災害時の一般避難者受け入れの想定はしているのでしょうか。受け入れる場合、何人程度を想定されていますでしょうか。	現時点では、想定していませんが、一時的に避難者等を受け入れる場合もあります。
○		87	添付資料22 徳島県県有施設総 合耐震計画基準	14	10	別紙	4.4.3	4			電力供給設備の信頼性の向上対策として「直流電源設備は、非常用照明用と受電設備用をそれぞれ設置する」と記載されています。しかし、要求水準書の第2設計・建築業務に関する要求水準の(イ)電気設備の項目には、「非常灯、誘導灯(バッテリー内臓型)は、関連法令に基づき設置」と記載されています。要求水準書に書かれている内容を優先すると判断して良いでしょうか。	添付資料22徳島県県有施設総合耐震計画基準に記載している内容を優先してください。要求水準書の該当箇所については修正します。
○		88	その他								提案上限金額は入札公告で示されるのでしょうか。	No.1の回答を確認してください。
○		89	その他								提案上限金額は各業務毎の内訳金額で示されるのでしょうか。また、統括企業の業務としての対価も含まれるのでしょうか。	前段については、No.1の回答を確認してください。後段については、統括企業の業務としての対価も含まれています。
○		90	その他								事業対象地の旧農業研究所や解体対象施設(現阿波吉野川警察署、職員公舎岡山、職員公舎川島町2)において、保管等されているPCBは無いものと考えてよろしいでしょうか。	保管されているPCBについては把握していません。ただし、PCB含有物質を含む機器の有無については、不明であることから、事業者において調査を実施して下さい。